【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月14日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社エディア

【英訳名】 Edia Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 原尾 正紀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 賀島 義成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 賀島 義成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第 2 四半期累計期間	第17期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	
売上高	(千円)	738,615	1,261,623
経常利益	(千円)	5,218	157,482
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	60,393	158,216
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	474,591	325,000
発行済株式総数	(株)	1,671,200	1,460,000
純資産額	(千円)	691,242	452,452
総資産額	(千円)	934,870	750,013
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	(円)	37.43	108.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	73.9	60.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	64,376	151,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	91,526	52,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	258,479	17,906
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	549,665	318,335

回次			第18期 第2四半期会計期間
会計期間			自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	42.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 5.第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、非上場であり期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。
 - 6.当社は、第17期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第17期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社エディア(E32238) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当社を取り巻く環境におきましては、平成28年度のスマートフォンの出荷台数が前年と同様の2,770万台と予測されており、スマートフォンの出荷台数は落ち着いたものの、平成27年9月末の携帯電話契約数におけるスマートフォンの契約数は7,237万件となり、今後も増加傾向が続くと予想されております。(株式会社MM総研調べ、平成28年5月現在)

また、モバイルコンテンツ市場としては、平成27年度は1兆5,632億円(対前年比107%)、中でもスマートフォン市場は1兆4,623億円(対前年比112%)と成長は鈍化しておりますが、スマートフォン市場の内、ゲームが9,628億円(対前年比108%)と非常に大きな割合を占めております。(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、平成28年7月現在)一方で、市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より品質の高いゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。

このような事業環境の中、当社ではスマートフォンゲームを今後の成長事業と捉えて引き続き注力しておりますが、当社ゲーム事業において、売上寄与を見込んでいた新規のアライアンスタイトルが、計画していた売上に対して未達となり、当該ゲームタイトルの収益性が低下したことから、減損損失を計上いたしました。

また、ライフサポートサービス事業におきましては、App Store、Google Play向け本格ナビゲーションアプリ『MAPLUS+声優ナビ』に新規コンテンツの投入を行うなど、引き続き注力しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は738,615千円、営業利益は18,489千円、経常利益は5,218千円、四半期純損失は60,393千円となりました。

(2)財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して184,856千円増加し、934,870千円となりました。その主な要因は、仕掛品が63,975千円、無形固定資産が30,116千円減少したものの、現預金が231,329千円、売掛金が18,499千円、敷金が17,727千円増加したことによります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して53,933千円減少し、243,627千円となりました。その主な要因は、未払金が30,245千円増加したものの、買掛金が25,473千円、預り金が13,056千円、未払法人税等が10,150千円、長期借入金が27,838千円減少したことによります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して238,790千円増加し、691,242千円となりました。その要因は、新規上場に伴い資本金が149,591千円、資本準備金が149,591千円増加したものの、四半期純損失を60,393千円計上したことによる利益剰余金の減少によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、549,665千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は64,376千円となりました。これは主に、税引前四半期純損失の計上58,078千円、売上債権の増加18,499千円、預り金の減少13,056千円があったものの、減価償却費の計上30,167千円、減損損失の計上63,296千円、株式公開費用の計上12,865千円、たな資産の減少64,076千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は91,526千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出64,019千円、敷金及び保証金の差入による支出18,405千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は258,479千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出27,838 千円、株式の発行による収入299,183千円、株式公開費用による支出12,865千円があったことによります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	5,840,000	
計	5,840,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,671,200	1,671,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,671,200	1,671,200		

⁽注)当社株式は平成28年4月15日付で、東京証券取引所マザーズに上場しております。

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年 6 月 1 日 ~ 平成28年 8 月31日	-	1,671,200	1	474,591	1	464,591

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

		十7以20-	F0月31日現住
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
原尾 正紀	東京都豊島区	499,800	30.0
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	103,400	6.2
夏目 三法	大阪府大阪市此花区	59,000	3.5
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	57,900	3.5
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	52,900	3.2
夏目 理江	大阪府大阪市此花区	24,000	1.4
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	21,200	1.3
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	18,400	1.1
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	18,000	1.1
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	16,785	1.0
計		871,385	52.1

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,671,200	16,712	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,671,200		
総株主の議決権		16,712	

【自己株式等】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社エディア(E32238) 四半期報告書

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は 行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(1) 【四半期貸借对照表】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当第 2 四半期会計期間 (平成28年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	318,335	549,665
売掛金	198,881	217,381
商品及び製品	29	-
仕掛品	71,127	7,151
原材料及び貯蔵品	98	26
前払費用	5,259	9,303
未収入金	2,179	1,982
繰延税金資産	24,056	24,056
貸倒引当金	200	155
流動資産合計	619,766	809,412
固定資産		
有形固定資産	6,279	13,879
無形固定資産		
ソフトウエア	29,266	19,837
ソフトウエア仮勘定	72,468	51,781
無形固定資産合計	101,735	71,618
投資その他の資産	22,231	39,959
固定資産合計	130,247	125,457
資産合計	750,013	934,870

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当第 2 四半期会計期間 (平成28年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,497	47,024
1年内返済予定の長期借入金	53,906	42,736
未払金	51,299	81,545
未払費用	3,639	5,505
未払法人税等	15,123	4,972
未払消費税等	18,023	8,836
預り金	32,031	18,975
賞与引当金	6,918	7,272
情報利用料引当金	8,016	7,321
流動負債合計	261,455	224,189
固定負債		
長期借入金	36,106	19,438
固定負債合計	36,106	19,438
負債合計	297,561	243,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,000	474,591
資本剰余金	315,000	464,591
利益剰余金	187,547	247,941
株主資本合計	452,452	691,242
純資産合計	452,452	691,242
負債純資産合計	750,013	934,870

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

【第2四半期累計期間】	
	(単位:千円)_
	当第2四半期累計期間
	(自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)
	<u> </u>
売上原価	378,122
売上総利益	360,492
販売費及び一般管理費	1 342,003
営業利益	18,489
営業外収益	10,400
受取利息	10
受取配当金	0
その他	142
営業外収益合計	153
営業外費用	-
支払利息	556
株式公開費用	12,865
その他	1
営業外費用合計	13,423
経常利益	5,218
特別損失	
減損損失	63,296
特別損失合計	63,296
税引前四半期純損失()	58,078
法人税、住民税及び事業税	2,314
法人税等合計	2,314
四半期純損失 ()	60,393

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

	(自 至	平成28年 3 月 1 日 平成28年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()		58,078
減価償却費		30,167
減損損失		63,296
貸倒引当金の増減額(は減少)		44
賞与引当金の増減額(は減少)		354
情報利用料引当金の増減額(は減少)		694
受取利息及び受取配当金		10
支払利息		556
株式公開費用		12,865
売上債権の増減額(は増加)		18,499
たな卸資産の増減額(は増加)		64,076
仕入債務の増減額(は減少)		5,845
未払金の増減額(は減少)		13,468
その他		23,455
小計		78,158
利息及び配当金の受取額		10
利息の支払額		556
法人税等の支払額		13,235
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		9,102
無形固定資産の取得による支出		64,019
敷金及び保証金の差入による支出		18,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		91,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		27,838
株式の発行による収入		299,183
株式公開費用による支出		12,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		258,479
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		231,329
現金及び現金同等物の期首残高		318,335
現金及び現金同等物の四半期末残高		1 549,665

【注記事項】

(会計方針の変更等)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度および平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)
役員報酬	34,200千円
給料手当	54,129 "
支払手数料	54,349 "
広告宣伝費	48,142 "
業務委託費	83,500 "
賞与引当金繰入額	6,389 "
貸倒引当金繰入額	179 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)
	549,665千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- #
	549,665千円

(株主資本等関係)

当社は、平成28年4月15日付で東京証券取引所マザーズに上場し、平成28年4月14日を払込期日として、一般募集(ブックビルディングにより募集)による新株式160,000株の発行を行いました。また、平成28年5月20日を払込期日として、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式36,400株の発行を行いました。さらに、第1四半期会計期間において新株予約権の行使が行われ、新株式14,800株の発行を行いました。

その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,591千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が474,591千円、資本準備金が464,591千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はモバイルインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
1 株当たり四半期純損失金額()	37円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	60,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	60,393
普通株式の期中平均株式数(株)	1,613,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社エディア(E32238) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月7日

株式会社エディア 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディアの平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。